



全日本港湾労働組合・教宣部
Tel03-3733-8821 Fax03-3733-8825

E-Mail zenkowan@zenkowan.org

2019年3月20日

第3回中央港湾団交、肝心部分の回答なし 3月31日（日）始業時から24スト（日曜反復）通告



第3回中央港湾団交が3月20日開催され、前回に統一しての回答を受けた。しかし、業側は部分的の回答をするに留まり、肝心要の事前協議の問題、産別賃金の統一回答については一切触れなかった。そのため、これでは到底踏み込んだ回答になつてているとは言えない、私たちにとって最大の関心事である産別最賃の回答、雇用と職域を守る事前協議の回答なしでは到底納得できないとして交渉は決裂、全国港湾糸谷委員長は、口頭にて、3月31日（日）始業時から24時間の出勤・就労拒否、荷役阻止を通告した。そして、解決するまで日曜日毎に反復しておこなうことも合わせて通告した。通告文書は追って出すとした。

組合側交渉委員からは「船社アライアンス再編が進む中、船が減って一番困るのは現場の労働者だ。日港協は責任が持てるのか？持てないであろう。元請けが、専業が責任とれるのか？費用負担できるのか？船社に雇用と職域を担保さえなければどうにもならない。事前協議制度違反は我々にとって死活問題だ」、「産別最賃がこのまま回答されなければ地域最賃にも追い抜かれてしまう。そんなばかな話はないであろう」、「産別最賃の回答が独禁法違反でないことは、中労委において、日本経団連加盟の新日鐵や日立製作所出身の使用者側委員も承知の話。速やかに産別最賃の回答をしてほしい」、「人手不足が懸念されるなか、労働条件諸条件を港湾の制度としてきちんとし港湾の産業全体としてアピールすることが重要」等々と迫った。

また、5月1日に新天皇が即位するにあたり、5月1日の業務の取り扱い、いわゆる10連休の取り扱いについて日港協としての考え方を示してほしいと求め、この点については業側は検討するとした。

次回、第4回中央港湾団交の開催については業側からの申し出により3月29日13時30分から開催されることとなった。次回交渉にて、産別賃金の統一回答、事前協議制度問題の対応、諸労働条件の改善が図られるよう運動を強化して行こう。

以上